

カラスやキツネの対策をしましょう

圏環境衛生係Tel 74-4769

カラスからの威嚇やキツネの徘徊、フンなどの相談を多く受けますが、そのほとんどは、巣の材料になるような物（手入れのされていない木や空き家など）の放置やエサとなるものがあるなど、野生動物にとって巣を作りやすく住みやすい状況を人が作ってしまっていることが原因です。事前に対策をすることで防げることもありますので、野生動物の習性について確認するようお願いします。

カラスの巣について



カラスは春から初夏にかけて巣を作り、卵を産んでヒナをかえします。そして、ヒナが飛び立つまで親ガラスがそばで見守っています。この子育ての時期に巣やヒナに近づこうとすると、親ガラスはヒナを守ろうと威嚇して遠ざけようとします。

○カラスに巣を作らせないために

庭木の枝が生い茂っているとカラスに巣を作られやすくなりますので、木の枝の三つ又になったところを^{せんでい}剪定し二又にするなどの対策が必要です。また、針金製のハンガーなど、巣材に使われそうなものを野外に放置しないようにしましょう。

○カラスの巣を発見したときは

カラスのヒナはふ化してから1か月ほどで巣立ちます。この期間に巣に近づくとヒナを守ろうとする親ガラスに襲われる危険性が高くなります。カラスの巣は、鳥獣保護管理法により勝手に撤去できず、市の許可が必要です。威嚇や襲われるなどの被害がある場合は市役所へ連絡してください。

ただし、巣を撤去された親ガラスがその後さらに攻撃的になる例もあります。このため、生活環境に影響を及ぼすような被害のある場合以外は、刺激せず見守ったほうがよい場合もあります。

○威嚇されないためには

巣やヒナに近づかないことが第一です。巣を見上げたり、窓ガラス越し・ベランダ越しに巣を見下ろすと親ガラスに敵とみなされることもありますので、むやみに巣を見ることはやめましょう。カラスを遠ざけようと棒を振り回す・石を投げるなどの行動は逆効果です。また、カラスは人の背後を狙って飛んできますので、カラスに背を向けなければ威嚇行動を避けることができます。

住宅地のキツネ対策について



キツネはエキノコックス症の感染源でもあります。鳥獣保護管理法により野生動物として保護の対象となっているため、原則、駆除はできません。そのため、キツネに好まれる環境を作らないことが重要です。

○キツネを住宅地に寄せ付けないために

- ・エサとなる残飯や生ごみ、犬や猫のエサを外に放置しない
- ・生ごみが散乱しないよう、ごみステーションの管理を徹底する
- ・餌付けは絶対にしない
- ・大きな音を立てて追い払う
- ・木酢液などキツネが嫌がるものをまく

○エキノコックス症感染の予防方法

- ・外出後はしっかりと手洗いをする
- ・キツネに触らない、近寄らない
- ・キツネのフンには直接触らない（処分する際は、小さなスコップなどを使い、30cm程の穴を掘って埋める）
- ・家庭菜園で採れた野菜や山菜は、加熱またはよく水洗いをして食べる
- ・犬がエキノコックス症に感染した野ネズミを捕まえて食べないよう、放し飼いをしない

▼エキノコックス症検診を実施します

キツネなどに頻繁に触れたり、山菜などを食べる機会がある方は、5年に1度は検診を受け、感染の有無を確認しましょう。

●とき 6月8日(日) 10:30～11:00

●ところ ふれあいセンター

●対象 小学3年生以上の市民

●検査方法 血液検査

●料金 500円

●申込 6月6日(金)までに下記へ

圏ふれあいセンターTel 52-2000